



# 第98期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2016年6月22日（水曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 2階 葵

## 目次

■ 第98期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 株式併合の件	4
第3号議案 定款一部変更の件（買収防衛策の非更新）	5
第4号議案 取締役10名選任の件	7
第5号議案 監査役2名選任の件	18
■ インターネットによる議決権行使のご案内	22
（添付書類）	
■ 事業報告	24
■ 連結計算書類	47
■ 計算書類	50
■ 監査報告書	53

株式会社ニチレイ

証券コード：2871

(証券コード 2871)  
2016年5月31日

株主各位

東京都中央区築地六丁目19番20号

**株式会社ニチレイ**

代表取締役  
会 長 村 井 利 彰

## 第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の熊本地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2016年6月21日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

「インターネットによる議決権行使のご案内」（22頁から23頁まで）をご高覧のうえ、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

### 【インターネットによる開示について】

株主総会招集ご通知添付書類のうち以下につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載させていただいており、株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。

- ①事業報告の株式会社の支配に関する基本方針
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

## 記

1. 開催日時 2016年6月22日（水曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 2階 葵  
（ご出席の際は、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
- 第98期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  - 第98期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 株式併合の件  
第3号議案 定款一部変更の件（買収防衛策の非更新）  
第4号議案 取締役10名選任の件  
第5号議案 監査役2名選任の件

## 4. その他招集にあたっての決定事項

議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。  
(<http://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、グループ企業価値の持続的な向上をめざし、成長と事業基盤強化のために必要な内部留保を確保したうえで、各事業年度の連結業績およびキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率（DOE）に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、普通配当と創立70周年記念配当をあわせて実施し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき6円（うち普通配当5円、記念配当1円）

配当総額 1,707,945,756円

（これにより年間配当金は、1株につき中間配当金6円を含め、合計12円（うち普通配当10円、記念配当2円）となります。）

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月23日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを決定しております。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

この当社普通株式の単元株式数の変更とともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が承認可決されることを条件に、2016年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

### 2. 株式併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は147,925,532株となります。

また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、または買い取り、それらの代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

2016年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

3億6,000万株といたします。

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日（2016年10月1日）をもって、株式併合の割合と同じ割合（2分の1）で発行可能株式総数を減少いたします。

なお、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日をもって、当該発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

### 第3号議案 定款一部変更の件(買収防衛策の非更新)

#### 1. 提案の理由

2007年6月26日開催の当社第89期定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただき、その後株主の皆様のご承認をいただいて更新してまいりました「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール」(「本適正ルール」)の有効期限は、本総会終結の時までとなっております。

当社は、本適正ルール有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の本適正ルールの取扱いについて慎重に検討してまいりました。当社を取り巻く経営環境等が本適正ルール更新時から変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備が浸透し、株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報や時間を確保するという本適正ルールの目的が一定程度担保されていることなどから、本適正ルールの意義が相対的に低下してきていると考えられます。このような状況を踏まえ、本総会において本適正ルールを更新しないこととし、本総会終結の時をもって本適正ルールを廃止することにいたしました。

当社は、本適正ルール廃止後も当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値ならびに株主共同の利益の確保および向上に努めてまいります。

上記のとおり、本適正ルールを更新せず、廃止することといたしましたので、本適正ルールに関する規定の定款第13条(新株予約権無償割当ての決定機関)を削除し、第14条以下の条数を各1条ずつ繰り上げるものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(新株予約権無償割当ての決定機関) 第13条 当社は、株主に対する新株予約権無償割当てに関する事項について、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定することができる。	(削除)
第14条～第46条 (条文省略)	第13条～第45条 (現行どおり)

## 【ご参考】第2号議案および第3号議案の承認可決後の当社定款の変更内容について

本総会第2号議案「株式併合の件」が承認可決された場合、会社法第182条第2項の定めに基づき、2016年10月1日に当社定款の第6条（発行可能株式総数）が変更となります。

また、当社は、同議案（「株式併合の件」）の承認可決を条件として、2016年5月10日の取締役会にて2016年10月1日に当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株にすることを決議しており、同決議に従って会社法第195条第1項に基づき、2016年10月1日に当社定款の第8条（単元株式数）を変更いたします。

上記にかかわる定款変更と第3号議案「定款一部変更の件（買収防衛策の非更新）」の承認可決により、当社の定款は次のとおり変更されますのでご参考に供します。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>7億2,000万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新株予約権無償割当ての決定機関) 第13条 当社は、株主に対する新株予約権無償割当てに関する事項について、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定することができる。</p> <p>第14条～第46条（条文省略）</p> <p>(新設)</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3億6,000万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(削除)</p> <p>第13条～第45条（現行どおり）</p> <p>(附則) 本定款第6条および第8条の変更は、平成28年10月1日をもって効力が発生するものとする。 なお、本附則は平成28年10月1日の経過後、これを削除する。</p>

#### 第4号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名（全員）は任期満了となりますので、社外取締役候補者3名を含む取締役10名（うち8名は再任候補者）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
①	むら い とし あき 村 井 利 彰 (1955年1月4日生)  【取締役会出席状況】 19/19回 (100%)	1977年4月 当社入社 2001年6月 当社経営企画部長 2005年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長 2005年6月 当社取締役執行役員 2007年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 株式会社ニチレイロジグループ本社取締役会長 2013年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	39,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 村井利彰氏は、海外事業部門、経営企画部門等の業務経験ならびに当社およびグループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しております。 また、取締役会や社内の各種会議等において、グループ経営を統括する立場からの意見、提言等を行っております。 当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
②	<p>おおたにくに おお 大谷 邦夫 (1956年5月1日生)</p>  <p>【取締役会出席状況】 18/19回 (94.7%)</p>	<p>1980年4月 当社入社 2005年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ取締役常務執行役員 2008年4月 当社経営企画部長 2010年6月 当社執行役員 事業経営支援部長、経営企画部長 2012年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ代表取締役社長 2012年6月 当社取締役執行役員 経営監査部・事業経営支援部・総務部・人事部・経理部・広報部担当、経営企画部長 2013年4月 当社取締役執行役員 経営監査部・事業経営支援部・経営企画部・法務部・総務人事部・経理部・広報部担当 2013年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)</p>	19,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 大谷邦夫氏は、経理部門、経営企画部門および事業経営支援部門等の業務経験ならびに当社およびグループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しております。 また、取締役会や社内の各種会議等において、グループ経営を統括する立場からの意見、提言等を行っております。 当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
③	<p>いけ だ やす ひろ 池 田 泰 弘 (1956年8月18日生)</p>  <p>【取締役会出席状況】 17/19回 (89.4%)</p>	<p>1979年4月 当社入社 2007年4月 株式会社ニチレイフーズ執行役員 商品本部長、マーケティング部長、営業本 部副本部長 2010年4月 同社常務執行役員 研究開発部担当、商品本部長、商品第一部 長 2011年6月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 2011年6月 当社取締役執行役員 (現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長</p>	10,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 池田泰弘氏は、加工食品事業の営業部門およびマーケティング部門等の業務経験ならびにグループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しております。 また、取締役会や社内の各種会議等において、加工食品事業での豊富な経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。 当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
④	<p>まつだ ひろし 松田 浩 (1959年11月14日生)</p>  <p>【取締役会出席状況】 19/19回 (100%)</p>	<p>1983年4月 当社入社 2007年4月 株式会社ロジスティクス・ネットワーク執行役員 関西支店長 2008年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海代表取締役社長 2010年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 2012年6月 当社取締役執行役員 (現在に至る) 2013年6月 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会副会長 (現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会副会長</p>	13,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 松田浩氏は、低温物流事業のエンジニアリング部門等の業務経験およびグループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しております。 また、取締役会や社内の各種会議等において、低温物流事業での豊富な経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。 当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
⑤	<p>おおうちやま とし き 大内山 俊 樹 (1954年7月12日生)</p>  <p>【取締役会出席状況】 19/19回 (100%)</p>	<p>1979年4月 当社入社 2006年4月 株式会社ニチレイフーズ生産本部生産管理部関西工場長 2007年4月 同社執行役員 研究開発部長 2011年4月 同社常務執行役員 研究開発部管掌、事業統括部担当、商品本部長、商品第三部長 2013年6月 当社取締役執行役員 品質保証部担当、技術戦略企画部長 2014年4月 当社取締役執行役員 品質保証部管掌、技術戦略企画部長 (現在に至る)</p>	3,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 大内山俊樹氏は、加工食品事業の生産部門、研究開発部門および品質保証部門の業務経験を豊富に有しております。 また、取締役会や社内の各種会議等において、技術戦略・品質保証等の見識を活かして、意見、提言等を行っております。 当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
⑥	<p>たぐち たくみ 田口 巧 (1963年4月9日生)</p>  <p>【取締役会出席状況】 19/19回 (100%)</p>	<p>1987年4月 当社入社 2011年4月 当社財務部長 2012年4月 当社経理部長 2012年6月 株式会社ニチレイプロサーヴ取締役執行役員 2012年6月 当社執行役員 財務IR部担当、経理部長 2014年6月 当社取締役執行役員 経営監査部・経営企画部・法務部・人事総務部・財務IR部・経理部管掌、事業経営支援部長、広報部長 2015年4月 当社取締役執行役員 経営監査部・事業経営支援部・法務部・人事総務部・財務IR部・経理部・広報部管掌、経営企画部長 (現在に至る)</p>	3,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 田口巧氏は、経理部門および財務部門の業務経験を豊富に有しております。 また、取締役会や社内の各種会議等において、会計・財務等の見識を活かして、意見、提言等を行っております。 当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者とした。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑦	<p>かね こ よし ふみ 金 子 義 史 (1959年6月9日生)</p>  <p>【取締役会出席状況】 16/16回(100%)※</p>	<p>1983年4月 当社入社 2005年4月 株式会社ニチレイフーズ食品物流部長 2007年4月 同社素材調達部長 2009年5月 同社営業本部関西支社長 2011年4月 同社執行役員 営業本部広域営業部長 2012年12月 同社執行役員 Nichirei Foods U.S.A.,Inc.取締役会長 2014年4月 株式会社ニチレイフーズ常務執行役員 海外調達部、国際事業部管掌 2014年6月 同社取締役常務執行役員 海外調達部、国際事業部管掌 2015年4月 株式会社ニチレイフレッシュ社長執行役員 2015年6月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 2015年6月 当社取締役執行役員 (現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長</p>	5,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 金子義史氏は、加工食品事業の営業部門、調達部門および物流部門等の業務経験を豊富に有しております。 また、取締役会や社内の各種会議等において、国内および海外での豊富な経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。 当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。</p>			

※2015年6月24日開催の第97期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑧	<p>社外取締役候補者</p> <p>独立役員候補者</p> <p>たにぐちまみ 谷口真美 (1966年6月8日生)</p>  <p>【取締役会出席状況】 18/19回 (94.7%)</p>	<p>1999年4月 広島経済大学経済学部助教授 2000年4月 広島大学大学院社会科学研究科マネジメント専攻助教授 2000年10月 米国ボストン大学大学院組織行動学科エグゼクティブ・ラウンドテーブル客員研究員 2003年4月 早稲田大学商学部助教授 2007年4月 早稲田大学大学院商学研究科准教授 2008年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授 (現在に至る) 2012年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 2013年8月 米国マサチューセッツ工科大学(MIT)スローン経営大学院客員研究員</p> <p>重要な兼職の状況 早稲田大学大学院商学研究科教授</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>谷口真美氏は、主にダイバシティ・マネジメントやグローバル・リーダーシップをテーマとした研究活動を行っており、その専門家としての学識を活かして、取締役会や社内の各種会議等において、意見、提言等を行っております。</p> <p>当社は、引き続き、同氏の学識を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は2012年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終了の時をもって4年であります。</p> <p>(同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。)</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
⑨	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社外取締役候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">独立役員候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">新任</div> <p>う ざわ しずか 鵜 澤 静 (1946年1月30日生)</p>  <p>【取締役会出席状況】 —</p>	<p>1969年4月 日清紡績株式会社（現日清紡ホールディングス株式会社）入社</p> <p>2001年6月 同社取締役 経理本部長</p> <p>2004年6月 同社常務取締役</p> <p>2006年6月 同社取締役常務執行役員 総務本部長</p> <p>2007年4月 同社取締役専務執行役員 紙製品事業本部長</p> <p>2009年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2013年6月 同社代表取締役会長 (2016年6月退任予定)</p> <p>2013年10月 株式会社日本政策金融公庫社外取締役 (現在に至る)</p> <p>2015年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 (現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況 日清紡ホールディングス株式会社代表取締役会長（2016年6月同社相談役に就任予定） 株式会社日本政策金融公庫社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 鵜澤静氏は、財務・経理分野での幅広い見識と長年にわたる持株会社における企業経営者としての豊富な経験を有しております。 当社は、同氏の見識と経験等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。 (同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。)</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
⑩	<div data-bbox="219 223 385 261" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</div> <div data-bbox="219 276 385 314" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員候補者</div> <div data-bbox="219 329 385 367" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">新任</div> <p data-bbox="219 390 498 495">わにぶちみえこ 鰐 淵 美 恵 子 (1948年2月28日生)</p> <div data-bbox="258 521 465 763" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="258 793 468 839">【取締役会出席状況】 —</p>	<p data-bbox="536 211 1111 241">1995年4月 株式会社銀座テラー総支配人</p> <p data-bbox="536 241 975 302">2000年4月 同社代表取締役社長 (現在に至る)</p> <p data-bbox="536 302 1247 400">2003年6月 株式会社ワーニークリエイティブ・ジャパン (現株式会社GGG) 代表取締役社長 (現在に至る)</p> <p data-bbox="536 400 1247 498">2003年11月 株式会社銀帝ビル(現株式会社銀座テラーグループ) 代表取締役社長 (現在に至る)</p> <p data-bbox="551 529 1118 657">重要な兼職の状況 株式会社銀座テラーグループ代表取締役社長 株式会社銀座テラー代表取締役社長 株式会社GGG代表取締役社長</p>	0株
<p data-bbox="234 876 604 907">【社外取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="241 907 1338 975">鰐淵美恵子氏は、経営者育成にかかわる幅広い見識と長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を有しております。</p> <p data-bbox="257 975 1330 1035">当社は、同氏の見識と経験等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。(同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。)</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条の規定により谷口真美氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会で同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、鵜澤静氏および鰐淵美恵子氏の選任が承認された場合は、両氏と同様の契約を締結する予定であります。なお、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項について  
・社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由  
谷口真美氏につきましては、社外取締役候補者とした理由のとおり、当該分野において高い学識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
4. 谷口真美氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、本総会で再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、鵜澤静氏および鰐淵美恵子氏が本総会で選任された場合には、両氏も独立役員となる予定であります。

### 第5号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役（社外監査役）植野道雄氏および岡島正明氏の両氏は任期満了となります。

つきましては、当社における適正かつ有効な監査体制を引き続き維持するため、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案をご承認いただきますと、当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
①	<div data-bbox="223 515 384 541" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外監査役候補者</div> <div data-bbox="223 565 384 591" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員候補者</div> <p data-bbox="223 616 508 727">おかじままさあき 岡島正明 (1954年1月26日生)</p>  <p data-bbox="254 1019 470 1135">【取締役会出席状況】 19/19回（100%） 【監査役会出席状況】 19/19回（100%）</p>	<p data-bbox="535 511 1236 1019">                     1977年4月 農林省入省                      1995年12月 食糧庁主計課長                      2003年1月 農林水産省大臣官房予算課長                      2004年1月 林野庁林政部長                      2005年9月 農林水産省大臣官房総括審議官                      2006年1月 同省総合食料局長                      2008年1月 同省大臣官房長                      2010年4月 青山学院大学大学院総合文化政策学部客員教授                      （現在に至る）                      2011年10月 中央大学大学院公共政策研究科客員教授                      （現在に至る）                      2012年6月 当社社外監査役                      （現在に至る）                      2016年3月 公益財団法人日本サッカー協会専務理事                      （現在に至る）                 </p> <p data-bbox="556 1055 1040 1115">                     重要な兼職の状況                      公益財団法人日本サッカー協会専務理事                 </p>	0株
<p data-bbox="232 1150 601 1180">【社外監査役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="243 1185 1347 1245">岡島正明氏は、行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会や監査役会等において、意見、提言を行っております。</p> <p data-bbox="243 1250 1347 1310">当社は、引き続き、同氏の経験および見識等を監査に活かしたいため、社外監査役候補者といいたしました。</p> <p data-bbox="243 1315 1347 1372">なお、同氏は2012年6月から当社社外監査役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。</p> <p data-bbox="258 1377 934 1407">(同氏は当社が定めた社外役員の独立性基準を満たしております。)</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
②	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">社外監査役候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">独立役員候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">新任</div> <p>ながの かず お 長 野 和 郎 (1952年8月7日生)</p>  <p>【取締役会出席状況】 — 【監査役会出席状況】 —</p>	<p>1975年4月 株式会社富士銀行入行 1998年8月 同行アセットマネジメント部長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行大手町 営業第五部長 2004年4月 同行執行役員 大手町営業第五部長 2005年10月 株式会社みずほプライベートウェルスマ ネジメント取締役副社長 2009年6月 日油株式会社取締役兼執行役員 2011年6月 同社取締役兼常務執行役員 (2016年6月退任予定)</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 長野和郎氏は、金融機関の経営をはじめとする企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。 当社は、同氏の経験および見識等を監査に活かしたいため、社外監査役候補者いたしました。 (同氏は当社が定めた社外役員の独立性基準を満たしております。)</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第40条の規定により岡島正明氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、長野和郎氏の選任が承認された場合は、同様の契約を締結予定であります。なお、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項について  
・社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由  
岡島正明氏につきましては、社外監査役候補者とした理由のとおり、当該分野において高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
4. 岡島正明氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、本総会で再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、長野和郎氏の選任が本総会で承認された場合は、同氏も独立役員となる予定であります。

以 上

## 【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断する。

### 1. 当社グループ関係者

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者。

### 2. 取引先関係者

①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。

（注）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%又は1億円のうちいずれか高い額以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者。

（注）「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう。

③当社グループの主要な借入先又はその業務執行者。

（注）「当社グループの主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。

### 3. 寄付又は助成を行っている関係者

当社グループが、年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事その他業務執行者。

### 4. 専門的サービス提供者

①弁護士、公認会計士、税理士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関するコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領している者。

②当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員。

### 5. 議決権保有関係者

①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者。

②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者。

### 6. 過去に該当したことがある者

①過去に一度でも上記1に該当したことがある者。

②過去3年間のいずれかにおいて上記2から5のいずれかに該当したことがある者。

### 7. 近親者

上記1から6に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族。

以上

当社「コーポレートガバナンス基本方針」

[http://www.nichirei.co.jp/corpo/management/governance\\_policy.html](http://www.nichirei.co.jp/corpo/management/governance_policy.html)

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は2016年6月21日（火曜日）午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とさせていただきます。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、以下までお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 (株主名簿管理人)

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル  0120-768-524

(受付時間 午前9時～午後9時 土日・休日を除く)

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル  0120-288-324

(受付時間 午前9時～午後5時 土日・休日を除く)

### 【機関投資家の皆様へ】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

## 【添付書類】

# 事業報告

( 2015年4月1日から  
2016年3月31日まで )

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

[連結経営成績]

	当期(百万円)	前期比(百万円)	増減率(%)
売上高	535,351	15,387	3.0
営業利益	21,583	4,177	24.0
経常利益	21,394	4,492	26.6
親会社株主に帰属する当期純利益	13,471	3,954	41.6

[事業別売上高・営業利益]

事業名称		売上高 (百万円)	対前期伸長率 (%)	営業利益 (百万円)	対前期伸長率 (%)
加工食品事業		199,219	2.7	7,959	48.0
水産事業		68,794	0.2	652	166.0
畜産事業		92,040	2.9	382	2.3
低温 物流 事業	国内 物流ネットワーク事業	90,820	△0.7	3,388	6.3
	国内 地域保管事業	57,406	7.7	5,447	20.5
	小計	148,226	2.4	8,835	14.6
	海外事業	33,897	8.2	1,371	35.5
その他・共通		2,745	21.3	△256	—
小計		184,869	3.7	9,950	14.0
不動産事業		4,643	△2.1	2,197	3.5
その他の事業		5,206	18.9	906	60.0
調整額		△19,422	—	△464	—
合計		535,351	3.0	21,583	24.0

- (注) 1.調整額のうち、売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高であり、営業利益は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない持株会社に係る損益であります。  
2.当期より、商品の販売促進の目的で当社が取引先に負担する費用の一部について、売上計上時に売上高から控除して計上する会計方針に変更しており、売上高及び営業利益の前期比較は遡及修正後の金額によっております。

当期のわが国経済は、雇用情勢が改善の傾向にあるものの個人消費は力強さを欠き、海外経済の減速や金融市場の不確実性が増すなかで、景気は年度後半にかけて弱含みで推移しました。

食品業界におきましては、惣菜などの中食需要は堅調に推移しましたが、原材料コスト上昇による商品の値上げなどにより消費者の節約志向は一層強まっております。

低温物流業界では、大都市圏を中心に保管需要は底堅い動きとなりましたが、規制強化やトラック乗務員不足などに伴い輸配送コストは高止まりのまま推移しました。

このような状況のなか、創立70周年を迎え、中期経営計画「RISING 2015」（2013年度～2015年度）の最終年度である当期は、持続的成長の実現と中長期的な企業価値向上を図るため、引き続き主力事業の収益力向上に取り組みました。

加工食品事業では、国内生産能力の拡充をベースとして、主力商品の販売拡大に注力するとともに、自営工場の生産性向上に取り組み、利益率の改善に努めました。また、海外では米国のアジアフード市場向けを中心に売上拡大を図りました。低温物流事業では、大都市圏において大型冷蔵倉庫の稼働による集荷拡大を進めるとともに、業務改善や運送効率化などのコスト吸収策を着実に実施しました。

企業統治の面につきましては、新たに指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置するなど、取締役会の機能強化を図りました。

この結果、グループ全体の売上高は主力事業が牽引し5,353億51百万円（前期比3.0%の増収）となりました。営業利益は加工食品事業の利益改善が進むとともに、低温物流事業が好調に推移したことなどから215億83百万円（前期比24.0%の増益）となり、経常利益は213億94百万円（前期比26.6%の増益）となりました。

特別利益は2億20百万円で、特別損失は固定資産除却損を含め10億14百万円を計上しました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は134億71百万円（前期比41.6%の増益）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

## **(1) 加工食品事業**

加工食品業界では、円安や原材料コストの上昇により商品の値上げが相次ぐ一方、消費者の節約志向が強まるなど厳しい市場環境が続きました。

### 業績のポイント

- ・家庭用マーケットは前年並みに推移し業務用では中食需要が堅調に推移するなか、主力商品の開発・拡販に注力したことや、海外子会社の売上げも貢献し全体で増収となりました。
- ・国内生産能力の増強を活かしたライン集約と生産効率化を進めたことや前期に実施した価格改定なども寄与し増益となりました。

### 家庭用調理冷凍食品

- ・本格的な炒め製法を採用し冷凍炒飯カテゴリで売上No.1の「本格炒め炒飯」や、「焼おにぎり」の販売促進を強化したことなどにより、米飯類の販売が伸長し増収となりました。

### 業務用調理冷凍食品

- ・業態別のニーズに応えた高付加価値商品の開発を進め、大手ユーザーとの取組みを強化し、春巻などの販売が伸長する一方、採算性を重視した商品施策を徹底したため減収となりました。

### 農産加工品

- ・天候不順による生鮮品の高騰から冷凍野菜へのニーズが高まり、ほうれん草やブロッコリーなど「そのまま使えるシリーズ」の取扱いが好調に推移し増収となりました。

### 海外（2015年1月～2015年12月）

- ・米国のアジアンフーズ市場で家庭用冷凍食品の取扱いが伸長したことに加え、海外全体では為替換算影響もあり増収となりました。

## (2) 水産事業

水産業界では、円安や水産資源の減少などを背景に水産物全般の調達コストが高止まりするなか、国内需要は減退傾向が続きました。

### 業績のポイント

- ・魚種の一部で取扱いを絞ったものの、貝類の取扱いが伸長したことなどにより売上げは前期並みとなりました。
- ・利益面では、調達拠点を多様化した「えび」加工品の中食・外食向け販売が好調に推移し増益となりました。

## (3) 畜産事業

畜産業界では、国産品は鶏肉と牛肉の供給不足が顕著となり年間を通して高値圏で推移する一方、輸入品は牛肉を中心に軟調な相場が続きました。

### 業績のポイント

- ・国内産地からの集荷を強化した鶏肉や牛肉の取扱いが好調に推移し増収となりました。
- ・輸入牛肉の市況が悪化したものの、鶏肉の生鮮品・中食向け加工品の販売が好調に推移したことにより利益は前期並みとなりました。

#### **(4) 低温物流事業**

- ・東京港湾地区における大規模冷蔵倉庫の建替えにより首都圏を中心に庫腹が逼迫するなか、国内の保管需要は底堅く推移しました。
- ・燃油価格の上昇は一段落したものの、労働力不足や規制強化などに伴い輸配送コストは高止まり、倉庫作業員の確保難も続きました。

##### 業績のポイント

- ・大都市圏で増強した大型冷蔵倉庫の稼働による集荷拡大や保管貨物の最適配置を進めるとともに、業務改善や適正料金の収受などコスト上昇に対応した施策を推進しました。
- ・国内では旺盛な保管需要を着実に取り込む一方、海外事業も順調に推移し増収・増益となりました。

##### 国内

- ・前期に稼働した「咲洲物流センター」（大阪市）などの新設センターが貢献したことや、既存顧客の取扱いが拡大したTC（通過型センター）事業が堅調に推移し増収となりました。
- ・輸配送コストや人件費が上昇するなか、業務改善や運送効率化を含むコスト吸収策や、保管貨物の在庫量が高水準で推移したことなどにより増益となりました。

##### 海外（2015年1月～2015年12月）

- ・欧州地域は、小売店向け配送業務などの運送需要を着実に取り込んだことに加え、乳製品などの集荷活動や輸入果汁の加工業務が順調に進んだことなどにより増収・増益となりました。

#### **(5) 不動産事業**

賃貸オフィスビルの競争力強化のためリニューアル工事や省エネ工事を実施し、稼働率の向上に注力したことなどにより営業利益は前期を上回りました。

#### **(6) その他の事業**

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、分子診断薬や迅速診断薬の販売が好調に推移したことなどにより増収・増益となりました。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 前中期経営計画(2013年度～2015年度)の振り返り

前中期経営計画「RISING 2015」では、加工食品事業における国内生産体制の拡充や低温物流事業における大都市圏での新設拠点の稼働など、主力事業を中心に設備投資を着実に実施しながら環境変化への対応を進め、2015年度は当初の連結目標数値を上回る成果をあげることができました。一方で、加工食品事業においては、為替相場や原料価格の変動などに左右されにくい収益構造の実現に課題を残しました。

### (2) 2016年度～2018年度中期経営計画「POWER UP 2018」の概要

ニチレイグループは、2016年度から2018年度までの3年間を対象期間とするグループ中期経営計画「POWER UP 2018」を策定しました。本計画では、主力事業の更なる強化を進め、厳しい経営環境下においても着実な成長を確かなものとすることを目指します。

世界経済の不安定性が増すなか、為替相場やエネルギー資源価格の変動が続くことが想定されます。国内では、人口動態の変化により労働力不足が深刻化する一方で、世帯構成などの変化をもたらす消費形態の多様化が見込まれます。

本計画では、経営環境の変化を確実にとらえ、事業の展開を通じて社会的な課題の解決に貢献しつつ、安定的かつ着実な成長を目指します。前計画に引き続き加工食品事業と低温物流事業を中心に設備投資を実施し、グループの成長基盤を強化することで企業価値の向上を図ります。

- ① 持続的な利益成長と資本効率の向上を確かなものとしします。
- ② 海外事業は引き続き規模拡大を追求します。
- ③ グループ全体の品質保証力のさらなる向上を図ります。
- ④ コーポレートガバナンスなどESG（環境・社会・ガバナンス）関連の取組みを引き続き強化します。
- ⑤ 多様な人材の活躍推進に注力します。

### (3) 財務戦略

営業キャッシュ・フローと資産流動化などによる資金を、成長と事業基盤強化のための投資、及び配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向けます。

株主還元については、連結自己資本配当率(DOE)に基づく安定的な配当の継続を重視するとともに、資本効率などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針とします。

- ① 連結自己資本当期純利益率(ROE)は8%以上を維持します。
- ② DOEは2.5%を目標とし、安定的な配当を継続します。
- ③ 20百万株程度(発行済株式総数の約7%)の自己株式取得を検討しております。(注)

(注)2016年10月1日に予定している株式併合前の株式数に基づいております。また、2016年3月より一部先行して自己株式を取得しております。

#### (4) セグメント別の事業計画

- ① 加工食品事業（ニチレイフーズグループ）
  - ・生産と販売の連携強化と国内生産体制の最適化により工場の稼働を高め、資産効率と採算性を向上します。
  - ・人口動態の変化などによる消費形態の多様化に対応した商品開発と営業活動を推進し、顧客価値を訴求します。
  - ・海外では、北米を中心に事業規模を拡大します。
- ② 水産・畜産事業（ニチレイフレッシュグループ）
  - ・顧客ニーズに対応した差別化商材と最適な加工度での商品提供を軸に、安定的な収益体制を構築します。
- ③ 低温物流事業（ニチレイロジグループ）
  - ・物流ネットワーク事業は、3PL事業、TC事業の規模拡大などにより成長を加速させます。
  - ・地域保管事業は、大都市圏での主要拠点の最大活用と、地方での運送機能を活用した需要の掘り起こしにより収益を拡大します。
  - ・海外では、欧州を中心に事業基盤を拡大します。
- ④ バイオサイエンス事業（ニチレイバイオサイエンス）
  - ・がんの診断を対象とした分子診断薬事業の展開を加速し、成長を支える事業基盤を構築します。

#### 新中期経営計画「POWER UP 2018」の目標数値

	目標 (2018年度)	増減 (対2015年度)
売上高	5,600億円	246億円
うち海外売上高	819億円	63億円
営業利益	236億円	20億円
親会社株主に帰属する当期純利益	147億円	12億円

3か年の設備投資総額（リースを含む） 868億円

### 3. 設備投資の状況

当期における設備投資等の総額は161億75百万円、減価償却費は164億55百万円となりました。なお、設備投資の内容は冷蔵設備及び生産設備等の増強、合理化・維持保全などであります。

(当期中に完成した主要な設備)

GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.  
(タイ チョンブリー県)  
株式会社ロジスティクス・ネットワーク  
船橋物流センター(千葉県船橋市)

生産設備の増設  
(月産500 t)  
物流センターの建替  
(冷蔵能力20,260 t)

### 4. 資金調達の状況

当社は、設備投資などに備え、金融機関から長期資金の借入れを行っております。なお、当期中に増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

## 5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 95 期 2013/3期	第 96 期 2014/3期	第 97 期 2015/3期	第 98 期 (当期) 2016/3期
売 上 高(百万円)	470,126	511,189	519,963	535,351
営 業 利 益(百万円)	17,932	15,789	17,406	21,583
経 常 利 益(百万円)	17,202	14,443	16,902	21,394
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	9,823	8,898	9,516	13,471
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 33.40	円 銭 31.12	円 銭 33.29	円 銭 47.15
総 資 産 額(百万円)	297,903	318,507	342,014	338,497
純 資 産 額(百万円)	125,320	136,846	152,286	155,523
1 株 当 た り 純 資 産 額	円 銭 430.47	円 銭 466.31	円 銭 514.63	円 銭 528.50
設 備 投 資 等 の 金 額(百万円)	13,171	24,041	24,171	16,175
有 利 子 負 債(百万円) (うちリース債務)	96,882 (21,479)	106,097 (20,378)	107,670 (20,357)	94,657 (19,205)

(注) 1.有利子負債の下段( )内は内書きで、リース債務の期末残高であります。

2.当期より、商品の販売促進の目的で当社が取引先に負担する費用の一部について、売上計上時に売上高から控除して計上する会計方針に変更しており、第97期については遡及修正を行っております。

第95期は、調理冷凍食品の販売が好調に推移した加工食品事業、物流ネットワークの伸長や地域保管が貢献した低温物流事業がそれぞれ増収・増益となり、売上高、経常利益はともに前期を上回りました。また、資金の手元流動性を高めたことや売上げの拡大などにより現金及び預金や売上債権が増加し、総資産は増加しました。

第96期は、売上高は主力事業を中心に拡大し増収となりましたが、加工食品事業が円安影響を大きく受けたことなどから経常利益は前期を下回りました。また、たな卸資産の増加や積極的な設備投資に伴い総資産は増加しました。

第97期は、主力商品の販売が好調に推移した加工食品事業の業績が回復したことにより増収・増益となり、売上高・経常利益はともに前期を上回りました。また、主力事業における設備投資などにより総資産は増加しました。

第98期(当期)は、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、売上高は主力事業が牽引し増収となるとともに、加工食品事業の利益改善が進んだことや低温物流事業が好調に推移したことなどから増益となりました。また、前期末までに実施した主力事業における設備投資の減価償却が進んだことなどにより総資産は減少しました。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況 [2016年3月31日現在]

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ニチレイフーズ	15,000百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社 冷※1	200百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社キューレイ※1	100百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.※1	30億1千4百万 タイ・パーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.※1	1億タイ・パーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
InnovAsian Cuisine Enterprises, Inc.※1	220万米ドル	51.0	加工食品の販売業
株式会社ニチレイフレッシュ	8,000百万円	100.0	水産品、畜産品の加工・販売業
株式会社ニチレイロジグループ本社	20,000百万円	100.0	低温物流事業統括、設備の賃貸
株式会社ロジスティクス・ネットワーク※2	100百万円	100.0	貨物利用運送業、冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社キョクレイ※2	298百万円	100.0	冷蔵倉庫業
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.※2	227万ユーロ	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイバイオサイエンス	450百万円	100.0	診断薬・化粧品原料等の製造・売買

(注) ※1 株式会社ニチレイフーズを通じて間接所有しているものです。

※2 株式会社ニチレイロジグループ本社を通じて間接所有しているものです。

## 7. 主要な事業内容 [2016年3月31日現在]

事業名称	当社・子会社・関連会社の主要な事業内容（主なサービス・取扱品目など）
加工食品事業	子会社：加工食品の製造・加工・販売、農産物の加工・販売 関連会社：加工食品の製造・販売 【取扱品目】 調理冷凍食品（チキン・食肉加工品、米飯類、コロケ類、中華惣菜、自動販売機用製品、水産フライなど）、農産加工品、レトルト食品、ウェルネス食品、アセロラ、包装氷
水産事業	子会社：水産品の加工・販売、水産品の売買 関連会社：水産品の売買 【取扱品目】 えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、魚卵類などの水産品、水産素材加工品
畜産事業	子会社：畜産品の加工・販売、畜産品の加工作業、肉用鶏の飼育・販売 関連会社：焼肉レストランの経営 【取扱品目】 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品
低 温 物 流 事 業	物流ネットワーク事業 子会社：輸配送サービス・配送センター機能の提供、 物流コンサルティング（3PL）、荷役サービスの提供 （注）3PL（サードパーティー ロジスティクスの略称）
	地域保管事業 子会社：保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、荷役サービスの提供 関連会社：冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 【主な保管サービス】 保管、在庫管理、輸入通関業務代行、凍結、解凍
	海外事業 子会社：オランダ・ドイツ・ポーランド・フランス・イギリス・中国における 物流サービスの提供 関連会社：タイにおける物流サービスの提供
	エンジニアリング事業 子会社：建築工事・設計、メンテナンス
不動産事業	当社：オフィスビル・駐車場の賃貸、宅地の分譲 子会社：不動産の賃貸・管理、宅地の分譲
その他の事業	子会社：診断薬・化粧品原料等の製造・売買、人事給与関連業務サービス、 緑化管理・清掃関連サービス 関連会社：加工食品の製造・販売、情報システムサービス、 食品の分析評価・研究開発

## 8. 主要な事業所 [2016年3月31日現在]

(事業名称) 会社名	本社所在地	主な事業所
当 社 (持 株 会 社)	東京都中央区	
(加工食品事業)		
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区	<研究所> 研究開発部 (千葉市美浜区) <支社> 北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 関東信越 (さいたま市大宮区)、 首都圏 (東京都中央区)、 中部 (名古屋市熱田区)、関西 (大阪市北区)、 中四国 (広島市中区)、九州 (福岡市博多区) <生産工場> 森 (北海道茅部郡森町)、白石、山形、船橋、 関西 (大阪府高槻市)、長崎
株式会社 中 冷	山口県下関市	
株式会社 キューレイ	福岡県宗像市	
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タイ	
InnovAsian Cuisine Enterprises, Inc.	米 国	
(水産事業・畜産事業)		
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区	北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 東日本 (東京都中央区)、中部 (名古屋市熱田区)、 西日本 (大阪市北区)、九州 (福岡市博多区)
(低温物流事業)		
株式会社ニチレイロジグループ本社	東京都中央区	
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	東京都中央区	船橋物流センター、 東扇島物流センター第1期棟 (川崎市川崎区)、 仙台センター、関西センター (京都府長岡京市)
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東	東京都中央区	大井物流センター (東京都大田区)、 東扇島物流センター第2期棟 (川崎市川崎区)
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西	大阪市北区	大阪新南港物流センター (大阪市住之江区)、 咲洲物流センター (大阪市住之江区)
株式会社キョクレイ	横浜市中区	大黒物流センター (横浜市鶴見区)
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オランダ	
(不動産事業)		
当 社 不 動 産 事 業 部	東京都中央区	
(その他の事業)		
株式会社ニチレイバイオサイエンス	東京都中央区	

## 9. 企業集団の従業員の状況 [2016年3月31日現在]

事業名称	従業員数(名)			前期末比増減 (名)
	国内	海外	合計	
加工食品事業	1,949 (1,905)	7,161 (—)	9,110 (1,905)	527 (△130)
水産事業	215 (109)	138 (—)	353 (109)	△5 (5)
畜産事業	471 (98)	— (—)	471 (98)	13 (3)
低温物流事業	2,633 (884)	1,190 (—)	3,823 (884)	5 (△139)
不動産事業	11 (1)	— (—)	11 (1)	△2 (—)
その他の事業	156 (32)	— (—)	156 (32)	4 (△1)
全社共通	194 (5)	— (—)	194 (5)	25 (△1)
合計	5,629 (3,034)	8,489 (—)	14,118 (3,034)	567 (△263)

- (注) 1. 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。  
 2. 「従業員数」の下段( )内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きであります。

## 10. 主要な借入先及び借入額 [2016年3月31日現在]

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	8,192
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,779
日本生命保険相互会社	4,500
農林中央金庫	3,400
第一生命保険株式会社	2,000
富国生命保険相互会社	2,000

(注) 上記の他、シンジケートローンによる借入金(総額3,000百万円)があります。

## II. 株式に関する事項 [2016年3月31日現在]

1. 発行可能株式総数 720,000,000株
2. 発行済株式の総数 295,851,065株 (うち自己株式11,193,439株)
3. 株主数 18,833名 (前期末比2,550名減)
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	25,610	9.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,049	8.1
日本生命保険相互会社	11,489	4.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,733	3.4
株式会社みずほ銀行	8,630	3.0
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口	5,598	2.0
再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	5,530	1.9
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5,439	1.9
株式会社日清製粉グループ本社	5,350	1.9
農林中央金庫	5,177	1.8
第一生命保険株式会社	5,177	1.8
合 計	105,607	37.1

(注) 持株比率は、自己株式 (11,193千株) を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等 [2016年3月31日現在]

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 井 利 彰	
代表取締役社長	大 谷 邦 夫	
取締役(執行役員)	中 村 隆	株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長
取締役(執行役員)	池 田 泰 弘	株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長
取締役(執行役員)	松 田 浩	株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会副会長
取締役(執行役員)	大内山 俊 樹	品質保証部管掌、技術戦略企画部長
取締役(執行役員)	田 口 巧	経営監査部・事業経営支援部・法務部・人事総務部・ 財務IR部・経理部・広報部管掌、経営企画部長
※取締役(執行役員)	金 子 義 史	株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長
社 外 取 締 役	判 治 誠 吾	報酬諮問委員会委員長 大同メタル工業株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者
社 外 取 締 役	三 品 和 広	神戸大学大学院経営学研究科教授 不二製油グループ本社株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	谷 口 真 美	早稲田大学大学院商学研究科教授
常 勤 監 査 役	荒 剛 史	
常 勤 監 査 役	海 津 和 敏	
社 外 監 査 役	齊 田 國太郎	指名諮問委員会委員長 弁護士 住友大阪セメント株式会社社外取締役 平和不動産株式会社社外取締役 キャノン株式会社社外取締役
社 外 監 査 役	植 野 道 雄	
社 外 監 査 役	岡 島 正 明	公益財団法人日本サッカー協会専務理事

執行役員 (取締役以外)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	宇田川 辰 雄	経理部担当、財務IR部長
執 行 役 員	三 木 一 徳	広報部担当、事業経営支援部長

- (注) 1. ※印を付した取締役は、2015年6月24日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任しました。  
 2. 常勤監査役の海津和敏は、長年にわたり当社の財務・経理部門で経理業務の経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 社外監査役の植野道雄は、長年にわたり金融機関の経営に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 社外取締役の判治誠吾、三品和広、谷口真美、社外監査役の齊田國太郎、植野道雄及び岡島正明は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 取締役の早間元晴は、2015年6月24日開催の定時株主総会をもって任期満了となり退任しました。
6. 2016年4月1日付をもって、取締役の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更になりました。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況
中 村 隆	株式会社ニチレイバイオサイエンス取締役会長

## 2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
	名	百万円	
取 締 役	12	267	(うち社外取締役3名 32百万円)
監 査 役	5	78	(うち社外監査役3名 32百万円)
合 計	17	346	

- (注) 1. 上記の「報酬等の額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与70百万円が含まれております。
2. 上記には、2015年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 上記取締役及び監査役に対し、兼務する連結子会社が支払った役員報酬等の額を加えた総額は次のとおりであります。なお、社外取締役及び社外監査役の連結子会社の役員等兼務はありません。

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
	名	百万円	
取 締 役	12	440	(うち社外取締役3名 32百万円)
監 査 役	5	78	(うち社外監査役3名 32百万円)
合 計	17	519	

- (注) 上記の「報酬等の額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与131百万円が含まれております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会又は監査役会への出席の状況	主な活動状況
社外取締役	判治誠吾	取締役会19回中16回に出席	長年にわたり会社経営に携わっており、経営者としての知見に基づき、必要に応じ、投資・事業再編案件などをはじめ、広く経営全般について発言を行っております。
	三品和広	取締役会19回中19回に出席	主に経営戦略とオペレーションズマネジメントをテーマとした研究活動を行っており、大学教授という専門家としての立場から、必要に応じ、発言を行っております。
	谷口真美	取締役会19回中18回に出席	主にダイバシティ・マネジメントやグローバル・リーダーシップをテーマとした研究活動を行っており、大学教授という専門家としての立場から、必要に応じ、発言を行っております。
社外監査役	齊田國太郎	取締役会19回中19回に出席 監査役会19回中19回に出席	法曹界の出身であり、法律の専門家としての立場から、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。
	植野道雄	取締役会19回中19回に出席 監査役会19回中19回に出席	長年にわたり金融機関の経営に携わった経験を有しており、金融の専門家としての立場から、必要に応じ、経営上有用な指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。
	岡島正明	取締役会19回中19回に出席 監査役会19回中19回に出席	行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、必要に応じ、経営上有用な指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

#### ① 社外取締役

当社は、定款第30条の規定により、社外取締役判治誠吾、同三品和広、同谷口真美との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### ② 社外監査役

当社は、定款第40条の規定により、社外監査役齊田國太郎、同植野道雄、同岡島正明との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## IV. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	内 容	金 額
(1)	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	62百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
- 3.当社の重要な子会社のうち、GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.、Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.、InnovAsian Cuisine Enterprises,Inc.、Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社会保障・税番号制度対応及び英文財務諸表作成に係る助言及び指導などを委託し、対価を支払っております。

#### **4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合など、その必要があると判断するときには、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

#### **5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項**

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(2) 処分内容

- ・ 2016年1月1日から2016年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3) 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

## V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要

なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めており、経営環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

### (業務の適正を確保するための体制)

#### 1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの企業経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
- (2) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。
- (3) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。
- (4) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査を実施する。
- (5) 当社は、グループ内部通報規程に基づき、企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護する内部通報制度（二重レイ・ホットライン）を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。
- (6) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、情報セキュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。
- (2) 当社は、グループ経営規程、グループ付議・回議規程その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
- (3) 当社の取締役及び監査役は、当社各部門が電磁的に記録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写することができる。
- (4) 当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。

### 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループリスク管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを整備する。
- (2) 当社及び子会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスク
- に対してはその内容に応じて、それぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
- (3) 当社は、グループ危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。

### 4. 上記1. から3. までに掲げる体制のほか、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、持株会社として、グループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行する。
- (2) 当社は、持株会社として、
- ①グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分や子会社の戦略実現のための支援・指導を行うコーポレートスタッフ部門
  - ②当社及び子会社をモニタリングし、問題点の指摘や改善指導を行う内部監査部門
  - ③グループ視点に基づく研究開発部門や品質保証部門などを組織化し、グループとしてのCSR機能を高める。
- (3) 子会社は、当社から期待され、求められているミッション・ビジョンに基づいて、必要な機能（企画、開発、生産、販売、管理など）を組織化し、各代表取締役社長の執行権限の下で市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を高める。
- (4) 当社及び子会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。

### 5. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制

当社は、企業の社会的責任を強く認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する屈服や癒着を固く禁

じ、かつ、これらの勢力へは、毅然たる態度で対応する。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の監査補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
- (2) 当社は、監査役会からの要請があった場合

に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、取締役と監査役が協議のうえ決定する。

## 7. 監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役に報告する。

- (3) グループの内部統制に重大な影響を及ぼす事実を知った子会社の取締役、監査役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査役に報告する。
- (4) 当社及び子会社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないように、保護する。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を充分果たせる仕組みを整備する。
- (2) 取締役会は、業務の適性を確保するうえで

重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

- (3) 当社は、監査役の職務執行について生じる費用に関して、各監査役から請求があった場合、特に不合理でない限り、速やかに前払い又は償還に応じる。

## (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

### 1. 法令・定款への適合及び効率的な職務執行を確保するための体制

- (1) 社内外の環境変化に適切に対応していくために、全てのグループ規程の見直しを行いました。また、グループ内部通報規程を改正し、内部通報窓口（ニチレイ・ホットライン）を外部の独立した専門事業者に限定するとともに、ポスターの掲示やニチレイ・ホットラインに関する携帯カードを配布し、従業員への周知に努めました。
- (2) 法令・定款の遵守はもとより、不正や反

社会的な行動をとらないよう、行動規範事例集を見直し従業員への周知徹底を図るとともに、コンプライアンス、食品の品質・安全、環境マネジメント、情報セキュリティ、インサイダー取引規制等に係る教育研修をe-ラーニングにて実施しております。

- (3) 働きがいのある職場作りをめざし、従業員を対象に実施したアンケートを基に、従業員満足度の向上に資する活動を行いました。

### 2. 損失の危険の管理に関する体制

グループに内在するリスクに適切に対応していくために、グループリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの識別・評価

に基づく対策方針を策定するなど適正なリスク管理に努めております。

### 3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、年2回開催するグループ戦略会議の審議を経たうえで当社グループの戦略を策定・承認しております。四半期ごとにグループ各事業の実行状況を確認するとともに、毎月開催する取締役会の審議等を通じて、適正なグループ運営に努めております。

- (2) 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、経営活動全般にわたる内部統制状況を検証し、改善事項を奨励・助言することで、行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントに対する意識向上を図っております。

### 4. 監査役の実効的な監査を確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議、グループリスクマネジメント委員会、グループ内部統制委員会等の重要な委員会に出席するとともに、グループ内部監査部門との定期的（月1回）な意見交換や代表取締役との連絡会を通じて、監査の実効性確保に努めております。

- (2) 内部通報窓口（ニチレイ・ホットライン）からの報告先に監査役及び社外取締役を設定し、内部通報制度の経営陣からの独立性と透明性の確保を図りました。

## VI. 株式会社の支配に関する基本方針

「株式会社の支配に関する基本方針」は、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでそちらをご参照ください。

(<http://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>)

なお、当社は、2013年6月25日開催の当社第95期定時株主総会において、「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、本適正ルール）の更新について株主の皆様のご承認を受けておりましたが、2016年5月10日開催の取締役会において、本適正ルールの有効期間が満了する当社第98期定時株主総会終結の時をもって、本適正ルールを更新しないことを決議しました。

詳細につきましては、当社ホームページの2016年5月10日付け『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の非更新とこれに伴う定款一部変更に関するお知らせ』をご参照ください。

([http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf\\_file/news/20160510\\_4.pdf](http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/news/20160510_4.pdf))

~~~~~  
(注) 記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表 [2016年3月31日現在]

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>139,383</b> | <b>流動負債</b>        | <b>95,208</b>  |
| 現金及び預金          | 13,169         | 買掛金                | 24,049         |
| 受取手形及び売掛金       | 76,836         | 電子記録債務             | 4,998          |
| 商品及び製品          | 35,399         | 短期借入金              | 2,420          |
| 仕掛品             | 453            | 1年内返済予定の長期借入金      | 6,191          |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,657          | 1年内償還予定の社債         | 10,000         |
| 繰延税金資産          | 2,567          | リース債務              | 3,624          |
| その他             | 4,393          | 未払費用               | 28,582         |
| 貸倒引当金           | △94            | 未払法人税等             | 3,823          |
|                 |                | 役員賞与引当金            | 290            |
|                 |                | その他                | 11,226         |
| <b>固定資産</b>     | <b>199,114</b> | <b>固定負債</b>        | <b>87,765</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>149,413</b> | 社債                 | 30,000         |
| 建物及び構築物         | 72,177         | 長期借入金              | 26,839         |
| 機械装置及び運搬具       | 22,847         | リース債務              | 15,580         |
| 土地              | 33,694         | 繰延税金負債             | 5,558          |
| リース資産           | 17,933         | 役員退職慰労引当金          | 150            |
| 建設仮勘定           | 657            | 退職給付に係る負債          | 1,547          |
| その他             | 2,102          | 資産除去債務             | 3,168          |
|                 |                | 長期預り保証金            | 2,905          |
|                 |                | その他                | 2,014          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,632</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>182,973</b> |
| のれん             | 2,768          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| その他             | 3,864          | <b>株主資本</b>        | <b>139,667</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>43,068</b>  | 資本金                | 30,307         |
| 投資有価証券          | 34,074         | 資本剰余金              | 18,237         |
| 退職給付に係る資産       | 276            | 利益剰余金              | 97,319         |
| 繰延税金資産          | 1,023          | 自己株式               | △6,197         |
| その他             | 7,998          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>10,774</b>  |
| 貸倒引当金           | △303           | その他有価証券評価差額金       | 11,144         |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | △873           |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 503            |
| <b>資産合計</b>     | <b>338,497</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>5,081</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>155,523</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>338,497</b> |

# 連結損益計算書 [2015年4月1日から2016年3月31日まで]

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   |                |
|------------------------|-------|----------------|
| <b>売上高</b>             |       | <b>535,351</b> |
| <b>売上原価</b>            |       | <b>454,265</b> |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>81,085</b>  |
| 販売費及び一般管理費             |       | 59,501         |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>21,583</b>  |
| <b>営業外収益</b>           |       |                |
| 受取利息                   | 86    |                |
| 受取配当金                  | 578   |                |
| 持分法による投資利益             | 131   |                |
| その他                    | 909   | 1,704          |
| <b>営業外費用</b>           |       |                |
| 支払利息                   | 1,053 |                |
| その他                    | 840   | 1,893          |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>21,394</b>  |
| <b>特別利益</b>            |       |                |
| 固定資産売却益                | 37    |                |
| 投資有価証券売却益              | 183   | 220            |
| <b>特別損失</b>            |       |                |
| 固定資産売却損                | 22    |                |
| 固定資産除却損                | 638   |                |
| 減損損失                   | 73    |                |
| 事業所閉鎖損失                | 280   | 1,014          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>20,600</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 6,304 |                |
| 法人税等調整額                | △371  | 5,933          |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>14,666</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 1,195          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>13,471</b>  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結株主資本等変動計算書 [2015年4月1日から2016年3月31日まで]

(単位：百万円)

|                      | 株主資本   |        |        |        |         |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
|                      | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高                | 30,307 | 18,224 | 88,306 | △5,148 | 131,690 |
| 会計方針の変更による累積的影響額     |        |        | △1,314 |        | △1,314  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 30,307 | 18,224 | 86,991 | △5,148 | 130,376 |
| 当期変動額                |        |        |        |        |         |
| 剰余金の配当               |        |        | △3,143 |        | △3,143  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |        |        | 13,471 |        | 13,471  |
| 自己株式の取得              |        |        |        | △1,049 | △1,049  |
| 自己株式の処分              |        | 0      |        | 0      | 0       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |        | 12     |        |        | 12      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |        |        |        |        |         |
| 当期変動額合計              | －      | 12     | 10,327 | △1,049 | 9,290   |
| 当期末残高                | 30,307 | 18,237 | 97,319 | △6,197 | 139,667 |

|                      | その他の包括利益累計額          |             |              |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|----------------------|----------------------|-------------|--------------|-----------------------|---------|---------|
|                      | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |         |
| 当期首残高                | 10,971               | 2,577       | 3,169        | 16,718                | 5,191   | 153,600 |
| 会計方針の変更による累積的影響額     |                      |             |              |                       |         | △1,314  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 10,971               | 2,577       | 3,169        | 16,718                | 5,191   | 152,286 |
| 当期変動額                |                      |             |              |                       |         |         |
| 剰余金の配当               |                      |             |              |                       |         | △3,143  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                      |             |              |                       |         | 13,471  |
| 自己株式の取得              |                      |             |              |                       |         | △1,049  |
| 自己株式の処分              |                      |             |              |                       |         | 0       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                      |             |              |                       |         | 12      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 173                  | △3,450      | △2,666       | △5,943                | △109    | △6,052  |
| 当期変動額合計              | 173                  | △3,450      | △2,666       | △5,943                | △109    | 3,237   |
| 当期末残高                | 11,144               | △873        | 503          | 10,774                | 5,081   | 155,523 |

# 貸借対照表 [2016年3月31日現在]

(単位：百万円)

| 科目<br>(資産の部)    | 金額             | 科目<br>(負債の部)   | 金額             |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>46,725</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>30,465</b>  |
| 現金及び預金          | 4,189          | 1年内返済予定の長期借入金  | 6,033          |
| 売掛金             | 10             | 1年内償還予定の社債     | 10,000         |
| 販売用不動産          | 69             | リース債務          | 344            |
| 繰延税金資産          | 77             | 未払金            | 359            |
| 関係会社短期貸付金       | 42,110         | 未払費用           | 568            |
| 未収入金            | 71             | 未払法人税等         | 241            |
| その他             | 197            | 預り金            | 12,725         |
| <b>固定資産</b>     | <b>140,705</b> | 役員賞与引当金        | 70             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,616</b>  | その他            | 121            |
| 建物              | 13,599         | <b>固定負債</b>    | <b>63,166</b>  |
| 構築物             | 325            | 社債             | 30,000         |
| 機械及び装置          | 345            | 長期借入金          | 26,837         |
| 工具、器具及び備品       | 363            | リース債務          | 157            |
| 土地              | 562            | 繰延税金負債         | 3,392          |
| リース資産           | 353            | 環境対策引当金        | 33             |
| 建設仮勘定           | 66             | 長期預り保証金        | 2,729          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,145</b>   | その他            | 16             |
| ソフトウェア          | 1,127          | <b>負債合計</b>    | <b>93,632</b>  |
| その他             | 18             | (純資産の部)        |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>123,943</b> | <b>株主資本</b>    | <b>85,641</b>  |
| 投資有価証券          | 21,926         | 資本金            | 30,307         |
| 関係会社株式          | 69,701         | 資本剰余金          | 18,224         |
| 関係会社出資金         | 120            | 資本準備金          | 7,604          |
| 関係会社長期貸付金       | 31,221         | その他資本剰余金       | 10,620         |
| 敷金及び保証金         | 731            | <b>利益剰余金</b>   | <b>43,306</b>  |
| その他             | 322            | 利益準備金          | 39             |
| 貸倒引当金           | △79            | その他利益剰余金       | 43,267         |
| <b>資産合計</b>     | <b>187,431</b> | 特別償却準備金        | 142            |
|                 |                | 固定資産圧縮積立金      | 651            |
|                 |                | 別途積立金          | 37,010         |
|                 |                | 繰越利益剰余金        | 5,463          |
|                 |                | <b>自己株式</b>    | <b>△6,197</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等       | 8,157          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 8,157          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>93,798</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>187,431</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書 [2015年4月1日から2016年3月31日まで]

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |               |
|-----------------|-------|---------------|
| <b>営業収益</b>     |       |               |
| グループ経営運営収入      | 4,851 |               |
| 投資事業受取配当金       | 2,075 |               |
| 不動産事業収入         | 4,172 |               |
| その他             | 218   | <b>11,318</b> |
| <b>営業費用</b>     |       |               |
| 管理費             | 5,673 |               |
| 不動産事業費用         | 1,844 |               |
| その他             | 110   | <b>7,628</b>  |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>3,689</b>  |
| <b>営業外収益</b>    |       |               |
| 受取利息            | 900   |               |
| 受取配当金           | 433   |               |
| その他             | 21    | 1,355         |
| <b>営業外費用</b>    |       |               |
| 支払利息            | 281   |               |
| 社債利息            | 232   |               |
| その他             | 11    | 526           |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>4,518</b>  |
| <b>特別利益</b>     |       |               |
| 投資有価証券売却益       | 73    | 73            |
| <b>特別損失</b>     |       |               |
| 固定資産売却損         | 1     |               |
| 固定資産除却損         | 131   |               |
| 投資有価証券売却損       | 1     | 134           |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>4,458</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 773   |               |
| 法人税等調整額         | △35   | 737           |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>3,720</b>  |

# 株主資本等変動計算書 [2015年4月1日から2016年3月31日まで]

(単位：百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

|                         | 株主資本   |       |          |         |       |         |           |        |
|-------------------------|--------|-------|----------|---------|-------|---------|-----------|--------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 | 利益剰余金   |           |        |
|                         |        | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  |
| 当期首残高                   | 30,307 | 7,604 | 10,620   | 18,224  | 39    | 166     | 653       | 36,210 |
| 当期変動額                   |        |       |          |         |       |         |           |        |
| 特別償却準備金の積立              |        |       |          |         |       | 3       |           |        |
| 特別償却準備金の取崩              |        |       |          |         |       | △27     |           |        |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |        |       |          |         |       |         | 15        |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |        |       |          |         |       |         | △17       |        |
| 別途積立金の積立                |        |       |          |         |       |         |           | 800    |
| 剰余金の配当                  |        |       |          |         |       |         |           |        |
| 当期純利益                   |        |       |          |         |       |         |           |        |
| 自己株式の取得                 |        |       |          |         |       |         |           |        |
| 自己株式の処分                 |        |       | 0        | 0       |       |         |           |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |       |          |         |       |         |           |        |
| 当期変動額合計                 | -      | -     | 0        | 0       | -     | △24     | △2        | 800    |
| 当期末残高                   | 30,307 | 7,604 | 10,620   | 18,224  | 39    | 142     | 651       | 37,010 |

|                         | 株主資本         |             |        |        | 評価・換算差額等             |                    | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|-------------|--------|--------|----------------------|--------------------|--------|
|                         | 利益剰余金        |             | 自己株式   | 株主資本合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・<br>換算差額等<br>合計 |        |
|                         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |        |                      |                    |        |
| 当期首残高                   | 5,659        | 42,729      | △5,148 | 86,114 | 8,060                | 8,060              | 94,174 |
| 当期変動額                   |              |             |        |        |                      |                    |        |
| 特別償却準備金の積立              | △3           | -           |        |        |                      |                    |        |
| 特別償却準備金の取崩              | 27           | -           |        |        |                      |                    |        |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | △15          | -           |        |        |                      |                    |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | 17           | -           |        |        |                      |                    |        |
| 別途積立金の積立                | △800         | -           |        |        |                      |                    |        |
| 剰余金の配当                  | △3,143       | △3,143      |        | △3,143 |                      |                    | △3,143 |
| 当期純利益                   | 3,720        | 3,720       |        | 3,720  |                      |                    | 3,720  |
| 自己株式の取得                 |              |             | △1,049 | △1,049 |                      |                    | △1,049 |
| 自己株式の処分                 |              |             | 0      | 0      |                      |                    | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |              |             |        |        | 96                   | 96                 | 96     |
| 当期変動額合計                 | △196         | 577         | △1,049 | △472   | 96                   | 96                 | △375   |
| 当期末残高                   | 5,463        | 43,306      | △6,197 | 85,641 | 8,157                | 8,157              | 93,798 |

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月9日

株式会社ニチレイ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西田英樹  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 月本洋一  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原賀恒一郎 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチレイの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、商品の販売促進の目的で取引先に負担する費用の一部について、従来は商品の販売後に支払金額が確定した時点で、「販売促進費」又は「販売手数料」として「販売費及び一般管理費」に計上していたが、当連結会計年度より、売上計上時に売上高から控除して計上する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月9日

株式会社ニチレイ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西田英樹  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 月本洋一  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原賀恒一郎 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチレイの2015年4月1日から2016年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社へ赴き事業及び財産の状況を調査しました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月17日

株式会社ニチレイ 監査役会

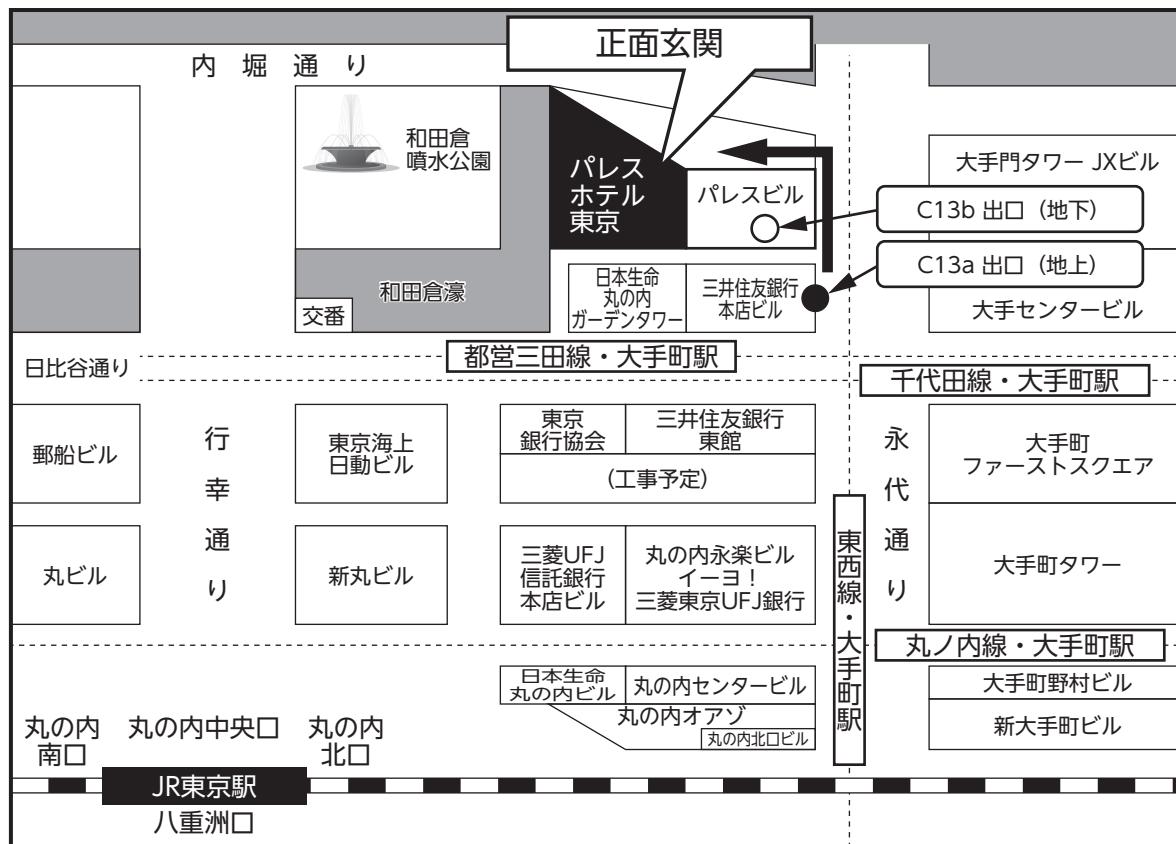
|           |     |     |   |
|-----------|-----|-----|---|
| 常 勤 監 査 役 | 荒   | 剛 史 | ㊟ |
| 常 勤 監 査 役 | 海 津 | 和 敏 | ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 齊 田 | 國太郎 | ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 植 野 | 道 雄 | ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 岡 島 | 正 明 | ㊟ |

以 上





# 株主総会 会場ご案内図



|     |                                                                                    |                 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 会場  | 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号<br>パレスホテル東京 2階 葵                                                 | 電話 03-3211-5211 |
| 交通  | 地下鉄 大手町駅 (C13b 地下出口からご入館いただけます)<br>(東京メトロ 千代田線・東西線・丸の内線・半蔵門線) (都営地下鉄 三田線)          |                 |
| お願い | J R 東京駅 丸の内北口 (徒歩8分)<br>当日は、会場周辺の道路および駐車場の混雑が予想されます。<br>お車でのご来場はご遠慮くださるようお願いいたします。 |                 |

